

川崎市上下水道局企業職員の標準職務遂行能力を定める要綱

職員に係る地方公務員法（昭和25年法律第261号）第15条の2第1項第5号の標準職務遂行能力は、別表の左欄に掲げる職務の種類及び同表の中欄に掲げる標準的な職（川崎市上下水道局企業職員の標準的な職を定める規程（平成28年川崎市上下水道局規程第17号）で定める標準的な職をいう。）に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表

職務の種類	標準的な職	標準職務遂行能力	
川崎市上下水道局企業職員の給料等の額及び支給方法等に関する規程（以下「規程」という。）別	局長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、市民の視点に立って、局の重要課題について基本的な方向性を示すことができる。
		判断	局の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。

表第1 上下水道企業職給料表(1)の適用を受ける職員の職務	説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
	組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、指導力を発揮し、部下の志気を高め、組織を牽引し、成果を挙げることができる。
	部長 倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、市民の視点に立って、担当分野の重要課題について基本的な方針を示すことができる。
	判断	担当分野の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、局長を助け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。

	組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、指導力を発揮し、部下の統率を行い、成果を挙げることができる。
課長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、市民の視点に立って、行政課題に対応するための方針を示すことができる。
	判断	課の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	組織マネジメント	市民の視点に立ち、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
課長補佐	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に

		職務を遂行することができる。
	企画・立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。
	判断	課長を補佐する立場として、処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
	組織マネジメント	課長を補佐し、段取りや手順を整え、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	企画・立案、事務事業の実	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。

	施	
	判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
	組織マネジメント	段取りや手順を整え、責任感を持って、効率的に業務を進めることができる。また、部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
主任	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	知識・技術	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、問題点を的確に把握し、対応することができる。
	チームワーク	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションにより、チームワークの向上を図ることができる。
	説明・応対	担当する事案について分かりやすい説明・応対を行うことができる。
	業務遂行	後輩職員を支援しながら、責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。

	職員	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
		チームワーク	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションにより、チームワークの向上を図ることができる。
		説明・応対	担当する事案について分かりやすい説明・応対を行うことができる。
		業務遂行	責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。
規程別表 第2上下 水道企業 職給料表 (2)の 適用を受 ける職員 の職務	職長	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
		知識・技能	担当業務についての知識・技能及び経験に基づき、的確に業務を遂行することができる。
		コミュニケーション	市民・上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
		業務遂行	後輩職員を支援しながら、責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。

職員	倫理	全体の奉仕者として、高い倫理感を有するとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	知識・技能	業務に必要な知識・技能を習得することができる。
	コミュニケーション	市民・上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	業務遂行	責任感を持って、意欲的に業務に取り組むことができる。